

令和6年度 歳末たすけあい事業（援護金助成）の申請案内

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう行われる、令和6年度歳末たすけあい募金の中から、在宅で援護を必要としている世帯に対して援護金を助成します。希望される場合は、下記内容をご確認の上、申請してください。（自己申請による助成です。）

1 申請受付期間／令和6年9月2日（月）～9月30日（月）（期日厳守）

2 申請書の提出及び問合せ／水戸市社会福祉協議会地域福祉推進係へ必要書類を添えて直接持参するか、又は郵送（期限内必着）してください。※書類不足や助成条件に該当しない場合は助成されません。

3 助成の時期・方法／令和6年12月中に、原則口座振込みにて助成します。

4 助成対象世帯／在宅で、次の(1)と(2)の両方の条件に該当している世帯（※生活保護世帯を除く）。

(1) 9月1日現在で水戸市内に6ヶ月以上居住し、世帯全員の市民税が非課税であり、世帯の月額収入が下表の収入基準額表に定める基準額以下であること。

収入基準額表（7人以上の場合は1人増えるごとに、60,000円を加算する）

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人
基準額	127,000円	194,000円	264,000円	334,000円	409,000円	467,000円

(2) 次にあげる世帯条件のいずれかに該当する世帯（ただし、2つ以上の該当がある場合でも申請はいずれか一つです。）

- ① 満65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 満65歳以上のねたきり又は、認知症高齢者のいる世帯
- ③ 義務教育で準要保護の認定を受けている世帯または、特別支援教育就学奨励費支弁区分1段階の認定を受けている世帯
- ④ 重度障害者のいる世帯で身体障害者手帳1級（聴覚障害者は2級）又は、療育手帳④、A並びに精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯
- ⑤ 未就学児のみを養育している母子父子世帯

※対象となる方が施設入所や長期入院（6ヶ月以上）などの理由で在宅でない場合は対象外です。

5 申請書類

<申請に必要なもの>	<援護金助成申請書を置いている施設>
○ 援護金助成申請書（別紙様式第1号）	①水戸市社会福祉協議会
○ 世帯全員分の令和6年度市民税（非）課税証明書（令和5年1月1日～12月31日の証明）	赤塚事務局（赤塚1-1ミオ2F）河和田事務局（河和田町123-1）
○ 「準要保護世帯」は準要保護児童生徒認定通知書のコピー	②いきいき交流センター柳堤荘（本町1-3-28）
○ 「特別支援教育就学奨励費支弁区分1段階の認定を受けている世帯」は支弁区分決定通知書のコピー	③いきいき交流センターあかね荘（石川2-4094-1）
○ 「重度障害者のいる世帯」は障害者手帳のコピー（氏名・等級がわかる部分）	④いきいき交流センター葉山荘（千波町1677）
○ 振込先通帳のコピー（表紙の内側）	⑤いきいき交流センター長者山荘（渡里町3201-3）
※助成条件と提出書類をご確認の上、申請してください。	⑥いきいき交流センター常澄（大場町472-1）
	⑦いきいき交流センターふれしあ（吉沢町850）
	⑧いきいき交流センターあじさい（末広町2-3-13）
	⑨いきいき交流センターあかしあ（河和田3-2274-1）
	⑩水戸市福祉総務課（中央1-4-1）

※ 助成申請書は水戸市社会福祉協議会ホームページ(<http://www.mito-syakyo.or.jp>)からもダウンロードできますのでご利用ください。

6 その他

(1) 援護金助成の金額は今年度募集する「歳末たすけあい募金」により決定します。（※毎年同じ金額とは限りません）

(2) 申請にあたってわからないことがあれば、社会福祉協議会、又はお住まいの地域を担当する民生委員にお問い合わせください。

<申請書の提出・問合せ>

〒311-4141 水戸市赤塚1-1 ミオ2F 福祉ボランティア会館内
社会福祉法人水戸市社会福祉協議会 地域福祉推進係
TEL 029-309-5001

記入例

様式第1号（第4条関係）

受付番号 登録番号

令和6年度 歳末たすけあい援護金助成申請書

令和6年 9 月 〇 日

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会長 様

歳末たすけあい援護事業の対象世帯に該当しますので援護金の助成を申請します。また、生活保護世帯でないことの照会のため、この申請書を水戸市に提出することに同意します。（申請書記入例を参考にしてください）

生計中心者の方の申請欄、住所、対象者氏名、世帯構成等、該当区分、市内居住年数、収入状況、口座情報、添付書類の確認欄

生計中心者の方の申請してください

同居している世帯の方、全員を記入してください

水戸市内にお住まいの期間をご記入ください

ここから下の欄は、記入しないでください

ご自分で、必要とする添付書類がそろっているかどうかの確認をしてください。※通帳のコピー（表紙の内側）の提出も必要です。

※手渡し希望者用 民生委員児童委員確認欄 申請者は、以下は記入しないでください。（民生委員児童委員を通じて助成しますので、民生委員・児童委員を経由して申請してください。）

民生協名 地区民児協 民生委員・児童委員名 印

※この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業以外の目的には使用いたしません。

令和6年度 歳末たすけあい援護金助成申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会長 様

歳末たすけあい援護事業の対象世帯に該当しますので援護金の助成を申請します。また、生活保護世帯でないことの照会のため、この申請書を水戸市に提出することに同意します。（申請書記入例を参考に記入してください。）

ふりがな			生年月日	大正・昭和・平成・令和				
申請者氏名	印		年 月 日					
(〒) 住 所	() 水戸市		電話番号	- -				
対象者氏名			申請者との 続 柄					
世帯 構 成 等	続 柄	氏 名	生年月日	職業又は 学校名(学年)	続 柄	氏 名	生年月日	職業又は 学校名(学年)
該 当 区 分 を ○ で 囲 む	1 満65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯							
	2 満65歳以上のねたきり高齢者又は満65歳以上の認知症高齢者のいる世帯							
	3 準要保護世帯の認定を受けている世帯または、特別支援教育就学奨励費支弁区分1段階の認定を受けている世帯							
	4 重度障害者のいる世帯 ア 身体障害者手帳1級(聴覚障害は2級) イ 療育手帳④・A ウ 精神保健福祉手帳1級				対象者の 等級及び 番号	障害 等級		
					手帳 番号			
5 未就学児（小学校入学前の児童）のみを養育している母子父子世帯								
市内居住年数	年 ヶ月		(令和6年9月1日現在で6ヶ月以上居住)					
収 入 状 況	世帯全員の収入（月額） 円（単身の方も要記入）							
口 座 情 報	金融機関名	支店名		預金種目		普通・当座		
	名義人 (フリガナ)	口座番号						
添 付 書 類 の 確 認 (○をつけてください)	全世帯共通	I 令和6年度市民税(非)課税証明書 (学生を除く世帯全員分の原本を提出してください)						
	該当区分3 (右記のいずれか)	II 通帳のコピー(表紙の内側) III 準要保護児童生徒認定通知書のコピー IV 支弁区分決定通知書のコピー						
	該当区分4	V 障害者手帳のコピー(氏名・等級が分かる部分)						

※手渡し希望者用 民生委員児童委員確認欄 申請者は、以下は記入しないでください。
(民生委員児童委員を通じて助成しますので、民生委員・児童委員を經由して申請してください。)

民児協名	地区民児協	民生委員・ 児童委員名	印
------	-------	----------------	---

※この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業以外の目的には使用いたしません。